

# 目次

## 全学を通しての重要な提言

重要な提言 1	教育改革における意見交換の促進	1
重要な提言 2	情報に目を向けられない学生への情報の伝達	1
重要な提言 3	動画化による講義の補助	2
重要な提言 4	留学への支援の更なる強化	3

## 学習関連

提言 3-1	時間割表の見やすさ改善	4
提言 3-2	大学院における文系ガイダンスの導入	4
提言 3-3	各種教育プログラムの情報拡充	5
提言 3-4	四大学連合の履修環境の改善	6
提言 3-5	文系科目の増強	6
提言 3-6	留学推進のためのカリキュラム	7
提言 3-7	履修単位数と成績の関係の調査	8
提言 3-8	広域の学修サポート(副専門等)	8
提言 3-9	公欠制度の導入	9
提言 3-10	履修申告制度の改善	9
提言 3-11	教員調査の実施と結果の公開	10
提言 3-12	事務窓口の業務運営改善	10

## サービス関連

提言 4-1	学生アシスタントの給料システムの変更	12
提言 4-2	英語表記の充実	12
提言 4-3	職員の対応向上	13
提言 4-4	留学生のサポート	14
提言 4-5	防災セミナーの実施	14
提言 4-6	ポータルサービスの向上	16
提言 4-7	ハラスメント対応の向上	17

## 施設関連

提言 5 - 1	仮眠・休憩設備の導入	18
提言 5 - 2	講義のある祝日の施設運営	19
提言 5 - 3	喫煙スペースへの壁の設置	19
提言 5 - 4	フリースペースについて	20
提言 5 - 5	ゴミ箱の増設	21
提言 5 - 6	プロジェクター設備の拡充	22
提言 5 - 7	図書館の開館時間の延長	22
提言 5 - 8	図書館への給水施設の設置	23
提言 5 - 9	ヘルシーメニュー等の充実	23
提言 5 - 10	食堂における混雑の解消	24

## 重要な提言 1 教育改革における意見交換の促進

### 提言

・大学は学生の意見や提言などを踏まえて、急激な変化による混乱を収束させることを今一度心がける。

・大学主導の下、教育工学の専門家と東工大の職員を交えて制度の長所や短所、今後の展望をまとめるような意見交換会を行う。

### 対応策・実施方法

学生からの提言をふまえ、よりよい教育システムとするため、理事・副学長をはじめとした本学職員と学生を交えた意見交換会の実施について検討し、今年度中に対応する予定です。

## 重要な提言 2 情報に目を向けない学生への情報の伝達

### 提言

・附属図書館のリフレッシュルームに留学の手引きなどの情報冊子を設置する。

### 対応策・実施方法

附属図書館については、地下1階入口の掲示スペースに留学フェアのポスター、個別プログラムの案内ちらし等を当該開催時期、応募時期に合わせて設置しています。留学の手引きなどの年間を通じて学生に情報提供できる冊子等については、附属図書館における恒常的な設置について担当者に要請し、附属図書館本館地下1階入口のパンフレット置き場に設置しています。

また、情報に目を向けない学生へ情報伝達を行うため、学生にとって重要かつ必要な情報をQRコードを活用し、「学生支援ガイド（日本語・英語）」を作成しました。「学生支援ガイド（日本語・英語）」については、各部局・附属図書館・生協本部と連携しながら、学生の動線を勘案して、リフレッシュルームや学生が集まる場所への設置を行いました。

なお、大学では引き続き、学生への情報伝達の工夫・強化について検討を行いますが、学生の皆さんも自ら必要な情報を、学生向けメールニュースや本学ホームページから取得するように努めてください。

### 提言

大型のフリースペース等を設置する場合にはタッチパネル式の電子掲示板を設置する。

### 対応策・実施方法

現在、本学では旧附属図書館跡地に、留学生や日本人学生が交流や学習を行うことができる建物を設置するための検討を行っております。その中で大学から学生へ情報を伝達す

る手段として、タッチパネル式の電子掲示板（またはそれと同等の機能を備えたもの）の設置についても検討を行う予定です。

#### **提言**

附属図書館で留学フェアの広報をする。

#### **対応策・実施方法**

既に毎年、附属図書館本館地下1階入口付近、すずかけ台分館1階階段前に留学フェアのポスター、個別プログラムの案内ちらし等を当該開催時期、応募時期に合わせて設置しています。来年度については、さらに学生の目に留まる効果的な広報の方法について、提言書に記載された工大祭のカウントダウンのような地上階の学習スペースへの大規模広報等も含め、担当部署間で相談して進める予定です。

#### **提言**

大岡山の旧附属図書館跡地に建設予定の建物で、留学フェアを行う。

#### **対応策・実施方法**

現在、大学全体として旧附属図書館跡地新営建物に係る検討を行っているため、当該検討の進捗を確認しながら、建物の概要が明確になった後、留学フェア実施の可能性について検討します。

### **重要な提言3 動画化による講義の補助**

#### **提言**

講義の動画化への問題点を分析するため、教員に向けたアンケートやヒアリングを行う。

#### **対応策・実施方法**

動画を活用した授業設計セミナーで、教員へ意見聴取を行う予定です。

#### **提言**

簡易的な録画の手法での「動画化による講義の補助」を試行的に行う。

#### **対応策・実施方法**

今年度から、動画を活用した授業設計セミナーを開始し、動画の活用を促す活動をしています。

#### **提言**

動画化への補助スタッフとして、TA雇用を大学側がサポートする。

#### **対応策・実施方法**

予算には限りがありますが、現状の教育補助業務を行うTAへの支援が優先になりますので、講義の動画化に特化して予算措置することは難しいと考えています。今後、授業設計セミナー等を通して、動画の活用が広がり、動画化することによって通常授業への経費負担が減るようであれば、その予算を動画化補助のTA活用に支援できる可能性があります。

## 重要な提言 4 留学への支援の更なる強化

### 提言

東工大の在学生向けの留学案内の HP に「留学を始めようと考えている方へ」というページを作る。

### 対応策・実施方法

留学をしてみたいと考えている方が「留学をしたいけれど何から始めてよいかわからない」という状況の場合には、個々に千差万別な不安、疑問を持っているため、学生は留学情報館・留学コンシェルジュサービスを利用することが最も迅速に効果的に情報を入手できる手段だと考えます。このため、まずは東工大在学生向けの留学案内の HP の項目掲載順を入れ替え、「留学情報館・留学コンシェルジュサービス」を一番上に移動させました。これにより、より多くの学生の目に留まるようになったと考えます。また、同 HP に掲載する留学プログラムのカテゴリーを目的別にさらに細分化し、より学生自身が希望する留学の目的に沿ったプログラムを見つけやすいよう掲載方法を変更しました。なお、留学コンシェルジュとの相談は、学生が来訪時に学生の興味関心のある留学についての確に回答できるスタッフが在室しているようにするため原則予約制にしていますが、毎週水曜日の昼休みは予約なしでの相談が可能となっております。

### 提言

「月 8 万円の支援」からさらに支給額を上げ、渡航費も支援する。

### 対応策・実施方法

提言書にある「月 8 万円の支援」とは、基本的に日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度により支給される奨学金の金額をベースとして記載されていると考えられます。このように現在多くの学生が本学を通じて受給している留学用奨学金は、本学の財源からではなく、JASSO の他、文部科学省による官民協働のキャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN」や民間財団の奨学金等の外部団体の奨学金であります。

また、金額の多寡はありますが、留学する学生のほとんどが何かしらの奨学金を受給できている状態です。例えば、授業料等不徴収協定に基づく派遣交換留学等により留学先大学の授業料が免除されており、トビタテ！留学 JAPAN や民間奨学金によっては、渡航費及び現地での生活費等がほぼ賄えるケースもあります。

これらの外部団体奨学金は、国家財源や各財団の予算に応じそれぞれ支給金額が設定されており、また「他奨学金との併給は不可」、「日本国籍を有する者に限る」等のルールが設定される場合がありますが、留学を希望する学生に対して外部団体奨学金に係るさらなる情報提供を行い、学生がより有利な外部団体奨学金を積極的に獲得していけるように案内していく予定です。

### 提言 3-1 時間割表の見やすさ改善

#### 提言

- ・教務 WEB の科目の検索機能を OCW に設置することを提言します。
- ・図 3-1.1 (提言書 P28 参照) のように東工大のホームページの 200~300 番台の文系科目にカレンダーを作成し、指定の曜日の時間帯をクリックするとその時間帯の科目が掲載されているページに移動するものを用意する事と、科目にリンクを用意して OCW のシラバスに移動できるようにする事を提言します。

#### 対応策・実施方法

技術的には可能ですが、大きな構造の変化に加え、改修には予算が必要となることから、他の開発事項と調整が必要のため、予算措置を含めて対応を検討いたします。

### 提言 3-2 大学院における文系ガイダンスの導入

#### 提言

・2017 年度の前学期より大学院修士課程入学者に対するガイダンスを行うとのことですが、新入生だけでなく修士課程の全学生を対象に各講義の内容を説明するガイダンスを行うことを提言します。

・ガイダンスの終了後に、例えば第一希望から第五希望まで記入できる用紙を用意し、それをもって履修者を抽選することを提言します。

・講義の概要を説明する初回の講義を動画化して公開することを提言します。講義の映像があれば、履修選択時に講義の雰囲気を把握できるようになると考えられます。

#### 対応策・実施方法

・2017 年度前学期より大学院修士課程入学者に対するガイダンスを実施いたしました。各講義の内容については、シラバスで OCW 上に公開をしていますので、参照してください。

・文系教養科目の履修方法については、2016 年度後学期より履修希望アンケートを教務 Web システム上で修士課程学生を対象に実施しています。

アンケートでは、授業開始前（新入生は入学直後）に履修希望科目に希望順位をつけてもらったものを提出してもらい、希望者多数となった授業については、事前に抽選を行うことで、スムーズに文系教養科目の履修ができるようにしています。

・講義の概要を説明する動画制作については、可能性の一つとして考えていますが、講義の雰囲気を把握するためには、やはり実際に履修して感じてもらいたいと考えています。

なお、初回の授業の動画に代わるものとして、西 9 号館の 2 階にて、各専門領域と担当教員（常勤のみ）を紹介するムービーを流しています。そちらも参考にしてください。

### 提言 3-3 各種教育プログラムの情報拡充

学部生や修士課程・博士後期課程の学生に認知度を上げ、各種教育プログラムに参加したいと思ってもらうためには、必要な情報の可読性を向上させることが必要だと考えます。そこで、在学生向けホームページの「在学生向け教育プログラム」のページの改善を提言します。具体的には、以下の3つの改善案を示します。

#### 提言

- ・ 各種教育プログラムと対象の系・コースのマトリックスの掲載

在学生向けホームページの「在学生向け教育プログラム」のページに、所属(系・コース)と参加可能な教育プログラムのマトリックス(対応表)を掲載する事を提言します。参加可能なプログラムについて正しく知ることは、学生が自身に必要な情報を調べる助けとなると考えます。

- ・ コース修了者の感想や系ごとの履修計画例の掲載

Semester制からクォーター制に移行したことで、各種教育プログラムを修了できるのか疑問に思う学生が少なからずいます。系ごとの履修計画例を提示する事で、そういった疑問や不安を低減できると考えます。

また、コース修了者の感想を掲載することで、学生からの「何をやっているのか分からない(25名)」という問題を解消できると考えます。

- ・ 各種教育プログラムの詳細情報のフォーマットの統一

現在、各種教育プログラムの紹介ページで提供している情報の種類が統一されておらず、教育プログラム間の比較が容易ではありません。自分に合った教育プログラムの選択を助けるために情報のフォーマットを統一するべきと考えます。また、教育プログラムの概要・開始時期・参加することによって得られる能力や奨学金・履修計画例・修了者の感想などの情報を掲載すると良いと考えます。

#### 対応策・実施方法

- ・ 学士課程学生が参加可能なプログラムがわかりやすくなるよう、学修案内やHPの記載を修正します。大学院課程については、各プログラム毎について、大学院学修案内に一覧表等を掲載します。

- ・ 系ごとの履修計画の提示は時間が必要ですので、代表的な例など出来次第徐々にHPに掲載していきます。また、大学院については、まだ修了者が出いていませんので、感想を掲載することはできませんが、今後各プログラムごと個別にHP等に記載していく予定です。

- ・ フォーマットの統一については、上記学修案内やHPの記載の際に併せて検討します。大学院学修案内では同じフォーマットで各プログラムの説明を行っています。詳細については、プログラムごとの特色を活かすため、個別にHP等で案内しています。



### 提言 3-4 四大学連合の履修環境の改善

#### 提言

- ・系ごとの履修計画例の提示

系ごとの四大学連合科目を受講できる履修計画例を東工大ホームページ上に掲載し、系に所属した後のガイダンスで配布することを提言します。履修計画例を提示することで、四大学連合複合領域コースを修了することができないのではないかという学生の不安を減らすことができると考えます。クォーター制のもとでコースを修了した学生が未だおらず、先輩からのアドバイスを貰えないことを考えると、そうした履修計画例を提示することで学生が長期的な履修計画を立てる上での助けになると考えます。

- ・他大学の時間割・シラバスをまとめた冊子の配布およびホームページ(教務 web システム等)上での公開

現在、各大学の時間割はそれぞれが独自のフォーマットで提示しており、履修計画を立てにくくする障害となっています。また、四大学連合複合領域コースに所属することでどのような講義を受けることができるかを知るために必要なシラバスを入手することは困難です。そこで、他大学の時間割・シラバスをまとめた冊子の配布および東工大のホームページ、OCW 上での公開を提言します。

- ・遠隔講義の充実

講義の遠隔配信・映像化を提言します。遠隔講義を実施することで、移動にかかる時間を削減することができ、移動時間の問題を解決できると考えます。

#### 対応策・実施方法

・各系の履修計画例については、代表的な事例などを徐々に掲載していく予定です。なお、他大学への移動時間、クォーター制・セメスター制の違い等により、四大学複合領域コース修了要件の単位数を満たすことは容易とは言えませんが、1~2科目程度であっても他大学のキャンパスで他大学生と一緒に授業を受けるのは有意義な経験となるでしょう。

・他大学の受講対象科目リストは、四大学連合のHPに掲載または窓口で配布しています。シラバスについては、各大学のURLをHPに掲載しており、適宜検索可能になっています。

- ・遠隔講義については、各大学の学生がそれぞれ移動せず履修可能となるよう、一部の科目での実施について検討を進めています。

### 提言 3-5 文系科目の増強

#### 提言

平成 26 年度から平成 28 年度にかけて人文系科目の講義数は減少していますが、充実度は上がっていることから、講義内容は改善されていると考えられます。今後は文系科目数を充実させていくことを提言します。



(参考までに示しますと、表 3-5.1 は、学勢調査 2016 に寄せられた「本学のカリキュラムに追加してほしい科目」です。青は文系教養科目、赤は理工系科目、緑はキャリア科目を表しています。表から、文系教養科目への要望が多いことがわかります。) →学勢調査提言書 P37 参照

#### **対応策・実施方法**

学士課程の文系科目の〇〇学 A, B, C, ゼミ, 及び大学院の文系エッセンスについては、来年度より科目数の増加を目指しています。

### 提言 3-6 留学推進のためのカリキュラム

#### **提言**

学士課程・修士課程では「機会があれば留学したい」と考えている学生が 30%強存在するので、この学生に向けて留学を支援することが有効であると考えます。

語学や経済面での不安から躊躇する学生が多いので、語学の強化や留学体験談などに触れる機会を与える等を通して自信をつけさせることが有効と思われます。また、約 20%の学生が現在の研究や在学年数の延びを気にして留学を躊躇しているため、留学によって在学年数が延びないような工夫や、留年を過度に恐れない雰囲気作りも重要であると考えます。

以上を踏まえて、重要な提言 4 で提言された経済的支援の強化などの支援策に加えて、留学によって在学年数が延びないように留学者向けのカリキュラムを設定することを提言します。

#### **対応策・実施方法**

学士課程については、3年目の第2クォーターに必修科目を配置しておらず、留学しやすいカリキュラム構成となっています。また、夏期や春期の2～3週間の超短期派遣プログラムではなく、3ヶ月ないし6ヶ月～1年間のような留学の場合で外国大学の授業科目を履修するような場合は、学科や系において単位認定が可能な場合がありますので、自身の単位修得状況を踏まえた留学計画を立てるようにして下さい。

(コースでのカリキュラムにより対応が異なるかと思いますが) 大学院については、必修である講究科目について指導教員が遠隔(メール・スカイプ等)での履修指導が可能であれば、通常どおり履修申告を行い単位を修得することができます。

もしくは留学先で大学院の授業科目を修得し、留学終了後に単位認定を行うことも可能です。この場合は先方で大学院の成績として証明書が発行されること及び事前に授業内容等を指導教員に確認し、単位認定可能であるかどうかを確認するようにして下さい。

これらの方法により必修となる授業科目を修得することで、在学年数を延長せずに修了することが可能となります。

### 提言 3-7 履修単位数と成績の関係の調査

#### 提言

- ・成績優秀者には年間最大 56 単位まで履修が認められるので、48 単位以上の講義を取りたい学生はまず GPA を上げることに挑戦することを大学が促すように提言します。
- ・東京工業大学においても履修単位数と成績の間に負の相関が存在するかどうか、データを用いて検証し、それをもとに履修に関するガイダンスの中で説明する事を提言します。

#### 対応策・実施方法

単に GPA を上げることだけが目的にならないような注意は必要ですが、GPA が高い場合は翌年度の CAP が上がることはオリエンテーション等で周知します。履修単位数と成績の間に負の相関が存在するかどうか、データを用いて検証するかについては実施を検討します。

### 提言 3-8 広域の学修サポート(副専門等)

#### 提言

- ・時間割の構成について他学科・他専攻の科目を履修しやすくなるよう配慮をお願いします。
- ・履修のモチベーションを高めるためには、学修案内に副専門学修プログラム修了証について記載すること、および、学生にその制度について広報することを提案します。
- ・基礎知識が足りない学生のために、オフィスアワーを設定するなど、質問を受け付けやすく配慮することを提言します。

#### 対応策・実施方法

- ・系・コースのまとまりが広くなり、選択できる科目も以前と比べて幅広くなっている分野もあると考えられます。ただし、時間割の構成については、クォーター制導入に伴い、週 2 回の授業科目が多く開講されることになりましたので、他系・コースの授業科目の履修について、重複を避けて配置することが困難な状況です。当該学期の履修計画をする際に空き時間等を利用して他系・コースの授業科目を履修してください。
- ・副専門学修プログラムについては、入学時のオリエンテーションで周知を行っています。また、修了証については大学院学修案内に記載しています。
- ・各授業科目の教員への質問はシラバス上でオフィスアワーが記載されていますので、参照してください。

### 提言 3-9 公欠制度の導入

#### 提言

学会への参加は、研究の最先端に触れる学生の本分にかなう活動です。しかしながら、学会への参加によって講義の点数を下げることがあります。このような状況を改善するために、次のような「公欠制度」の導入を提言します。

1. 学会参加と講義が重なる場合、課題などを与えて講義内容を学習できるよう配慮する。
2. 学生が 1.の課題などを完遂した場合、成績に不利がないようにする。

また、重要な提言 3「講義の動画化」によって、講義のフォローアップをスムーズにすることができます。

#### 対応策・実施方法

各授業科目の実施内容にも関係しますので、一律での公欠制度の導入は困難と考えています。

長期欠席の制度は現状でもありますが、2週間以上の欠席をする場合に提出することとしており、また各授業担当教員の判断により対応することになっています。

期間の短い欠席については、個別に授業担当教員にご相談願います。

### 提言 3-10 履修申告制度の改善

#### 提言

現在の履修申告制度では「追加申告」や「申告取消」によって 2Q,4Q に申告するのと同等の手続きがとれるようになっていました。一方で、多くの学生から 2Q,4Q に申告できるようにしてほしいとの意見が上がっています。これらを踏まえてシステムの改善と制度の認知度を高める広報の強化を提言します。

・抵抗感を減らすために「追加申告」や「申告取消」の手続きを「更新」という手続きにまとめることを提言します。また「更新」では 1Q,3Q の履修申告と全く同じように編集することができるシステムにすることを提言します。

・学生の認知度を高めるため、十分な周知を行う事を提言します。特に、手続きが WEB 上で行うことができることを周知するべきと考えます。

#### 対応策・実施方法

追加申告や申告取消については、所定の期間中であれば、2Q, 4Q について紙面ではなく教務 Web システム上で手続きが完了できますので、実質 1Q, 3Q の履修申告と同じ状況となっています。

所定の期間が過ぎた後は、紙面による手続きが必要です。この方法は、配付する時間割表に手続方法及び期間等もまとめて表として周知しています。

### 提言 3-1-1 教員調査の実施と結果の公開

#### 提言

教員への調査を実施し、大学が教員の多忙度などを把握することを提言します。

学生の意見・現状分析から、一定数の教員が事務作業等によって忙殺されている可能性がわかります。業務の改善を図るためにも、教員の現状を明らかにする必要があります。

また、教員調査の結果を公開することを提言します。時間の使い方など、教員の教育に対する姿勢を学生に示すことは、学生の学習意欲向上に繋がると考えるからです。

なお、具体的に調査する項目として、以下の内容を提言します。

- ・研究室運営や講義・研究活動・学会活動などにそれぞれどのくらいの時間を使っているか。
- ・講義の動画を作成することに抵抗はあるか。
- ・教育改革についてどのように感じているか。
- ・キャンパス間の移動が面倒だと感じることもあるか。

#### 対応策・実施方法

教員の業務の改善を図るため、教員への調査を実施していくことは貴重な提案だと考えています。しかしながら、教員のミッションは一人一人異なるものであり、調査を行ったとしても、その結果を画一的に比較し、活用していくことが難しいと考えています。

一方で、出張時の確認書類等、煩雑な事務手続きについては改善を図りました。また、上記書類以外にも、煩雑な事務手続きについては、教員に求められる負担を可能な限り軽減できるよう、事務局全体で随時、改善に向けた見直しを行っているところです。

以上のことから、本提言において指摘されている、教員が事務作業に追われている状況については、教員への調査を行っていくことではなく、事務手続きそのものの見直しを継続して進めていくことにより、対応していきたいと考えています。

### 提言 3-1-2 事務窓口の業務運営改善

#### 提言

- ・学生支援課や専攻事務の祝日講義日の窓口営業

教務課同様、学生支援課や専攻事務にも祝日講義日の窓口営業を実施する事を提言します。確かに、学生支援課や専攻事務には講義に直接関係する業務はありませんが、学生は学生支援課が利用できると大変助かります。

#### 対応策・実施方法

祝日等の休日に職員が出勤して通常勤務をする場合、その職員は平日に振替休日を取得することとなります。祝日等の業務量が極端に少ないと見込んでおりますが、祝日等に職員が出勤することにより、平日に対応する職員数が少なくなり、逆に平日のサービス低下となり兼ねないと考え、現在の体制としています。

以上のことを踏まえ、平日ではなく、祝日等に事務手続きを行う必要性についてご意見をいただければ、実施の可否について検討いたします。

## 提言

### ・自動化窓口の導入・設置

自動化窓口の機能は主に2つです。まず、基本的なトラブルシューティングを行う機能です。用件内容に対してそれをどの課の誰に相談するのが適切かを教えてくれます。この機能は後述のトラブルシューティングマニュアルと基本的には同じです。次に、用件内容の担当者は現在窓口にいるかを伝え、不在の場合は面会を予約することのできる機能です。これにより、学生と担当者は予約した時間に窓口で面会することができるので、業務がスムーズになります。

以上の理由により、この自動化窓口はそれぞれの建物に一つ設置し、学生が学生支援課や教務課の前まで行かなくても、確認や予約ができるように整備することを提言します。

### ・事務関連のトラブルシューティングマニュアルの作成・配布

事務側の対応改善のみでなく、対応される側の学生の認識を改善する必要があると考え、学生向けのトラブルシューティングマニュアルの作成・配布を提言します。こういった用件はどの課に相談すればよいのか、などを具体的な事例を挙げて記述すべきと考えます。また、学生支援課・教務課職員の顔(写真)と名前、担当がわかるように作っていただきたいです。これにより、学生はこういった用件をどの課の誰に相談すればいいのかを認識でき、学生支援課や教務課を訪問するという事態が低減すると思われま

す。このトラブルシューティングマニュアルをWEBで公開し、さらにいつでも学生の手にとれる場所に置いてあると便利です。学生支援課・教務課だけでなく、各学部・専攻・コースにも配布することを提言します。

## 対応策・実施方法

現行の窓口対応と予約受付を並行させるのは、窓口専任の者がいないと運用は困難な状況です。完全予約制であれば問題は少なくなりますが、気軽に来れなくなってしまうという弊害が生じる可能性があります。

現状では、各課等のメールアドレスをHP上で公開し、メールでの問い合わせにより対応しています。また、教務WebシステムやOCWについてはメールでの問い合わせの他、ヘルプデスクを大岡山及びすずかけ台キャンパスに設置し窓口での対応も行っています。なお、窓口での説明となる場合は、事前にメールで連絡いただければ調整します。

### (自動化窓口の導入・設置)

自動化窓口のシステムを構築及び設置するためには、高額な予算が必要になりますので、早急に対応を行うことは難しいです。ただし、本学では平成32年に旧図書館跡地に留学生・日本人学生の交流や学習を行うことができる建物を新営することとなっており、そこ

では、学生のさまざまな手続きや問い合わせに対応できる窓口を設置する予定となっています。

(事務関連のトラブルシューティングマニュアルの作成・配布)

学生支援センター修学支援部門において、学生から良くある Q&A をまとめて、WEB 上で掲載することを検討する予定です。

#### 提言 4-1 学生アシスタントの給料システムの変更

##### 提言

表 4-1.1 (学勢調査提言書 P51 参照) の学士修士の時間単価の区分について、1 号と 2 号の給与では単価が約 2 倍の設定となっているため、仕事量に応じた給与とするには不便であると考えられます。またさらに、キャンパスミーティングの結果によると、この割合は、1 号だけで 6 割もあり、1 号に該当する学生の中でも給与設定を細分化する必要があると考えられます。そこで、1 号と 2 号の間に、学士課程は単価 1,200 円を、修士課程は単価 1,500 円を追加するように、学内規則を変更することを提言します。また、学生の意見の「レポート採点など時間外労働に対して給料が発生しない」という現状を踏まえて、レポートやテストの採点に対して、業務の量に応じて給与を支払えるように規則を変更することを提言します。

##### 対応策・実施方法

学生アシスタントの時間単価については、当該事業の種類に応じ経費の予算の範囲内で業務内容の困難の度合いを勘案し、経費を管理する教員等が区分及び課程に応じた時間単価表の中から個別に定めることとしています。単価を細分化した場合、これまでより業務内容の困難の度合いに応じた単価設定がしづらくなり、結果的に学生アシスタントに携わる方々に不公平感を与えてしまう懸念があります。また、レポートやテストの採点の業務量についても、一律の基準で計ることが難しく、かつ予算の問題もあると推測されるため、対応は困難であると考えられますが、本件については引き続き検討を重ねていきます。

#### 提言 4-2 英語表記の充実

##### 提言

グローバル大学を目指すのであれば、留学生への配慮や留学生以外の学生が日常的に英語に触れる機会を増やすことが必要不可欠です。そのためには大学の発行物や掲示物に英語を併記することや、利用可能なシステムの英語版を完備していく必要があると考えられます。現在、本学では英語対応可能なスタッフを各部署に配備するなど対策を進めていますが、より国際化を図るために以下の 3 つを提言します。



・学内イベント（公演等）のチラシや掲示物について、英語併記する事を提言します。英語化の全てを英文化支援チームに依頼することは困難なようなので、学生スタッフをアルバイトとして雇用（TOEIC や TOEFL のスコアを採用基準として設ける）すればいいと考えます。将来的に、各部署に英語対応可能な職員の数を増やしていくことを希望します。

#### **対応策・実施方法**

・学内イベントや講演等の告知について、全て英文化支援チームで対応し英語併記することはリソースの制約から困難ですが、日時や建物・部屋名などの基礎的な情報については、標準的な書き方を事務局向けに提案しています。また繰り返し開催されるようなイベントで公益性が高いものについては、英文化支援チームが翻訳を担当できる場合があります。また、引き続き職員向け英語研修を充実させ、英語対応可能な職員の数増加に取り組んでいきたいと思えます。

・学生アルバイトの雇用については、予算の継続的な確保及び翻訳の品質担保の観点もふまえて検討していく必要があると考えています。

#### **提言**

東工大メールニュースおよび専攻からのメールについて、英語併記及び、冒頭部分に”Please scroll down for the English version.”という注意文を入れることを提言します。

#### **対応策・実施方法**

部署によっては既に対応済みですが、まだ実施していない部署については、今後担当者へ周知徹底を行っていきます。

#### **提言**

・生協食堂のショーケース中の全てのプライスカードに、メニュー名やそのメニューの簡単な説明を英語で併記する事を 提言します。

#### **対応策・実施方法**

現在東工大生協の3食堂のうち、大岡山第二食堂及びすずかけ台食堂は、英語表記対応済みです。大岡山食堂では、現在、順次切り替えを行っています。

### **提言 4 - 3 職員の対応向上**

#### **提言**

学生の意見に基づいた職員の表彰制度を導入した場合、表彰対象の多くが窓口対応職員になり、不平等感を生んでしまう可能性が高いと考えられます。すでに窓口対応職員へのCS研修などにより、対応の質の向上は図られています。実際に、学生からも職員への感謝の意見も多く寄せられました。さらなる対応向上のために、人事課から推奨されている名札携帯の徹底と、学生に対応する際はその名札がはっきりと見えるようにしていただくことを提言します。



## 対応策・実施方法

引き続き窓口対応職員への研修等を行い、質の向上を図っていきます。  
名札については、はっきり見えるよう着用することを徹底できるよう、職員に周知します。

## 提言 4-4 留学生のサポート

### 提言

グローバルな大学をめざしていく上で、留学生がより学び、生活しやすい環境を整えることは重要であると考えられます。しかし、専攻によっては専攻配信のメールが英語化されていないなど、留学生への対応が不十分な点があると考えられます。専攻ごとにどのような留学生サポートが行われているかの実態調査を行い、必要なサポートを進めていく必要があると考えます。そこで、以下の2つを提言します。

- ・大学による専攻ごとの留学生支援の実態調査を実施する。大学から、各専攻も含めた大学全体での留学生への支援強化を推奨する。

- ・留学生のチューター選びの際、学生のやる気や、TOEIC や TOEFL 等による英語力等の採用基準を設ける。

### 対応策・実施方法

- ・留学生支援については、これまで以上に支援を充実させる必要があると考えています。今後、専攻ごとに留学生支援の実態調査を行うかどうかも含めて、留学生への支援強化を図るために、支援策の検討を行いたいと思います。

- ・留学生チューターという制度は、留学生への支援のみならず、チューター自身の国際的な視野の涵養や英語力の向上を企図しています。ですので、英語力で採用基準を設けない方針です。

なお、留学生が研究生または大学院生の場合、留学生チューターの選定は、指導教員の推薦に基づいており、推薦の際には、指導教員に対して「本人のやる気があるか」を注意点にあげて推薦を依頼しています。

留学生が学士課程の場合、学生支援課にて留学生チューターを選定してますが、申込書に応募動機を記載させたり、申込者を対象に研修を行うことで、申込者のやる気を判断しています。

## 提言 4-5 防災セミナーの実施

### 提言

防災訓練は全学生と教職員を対象にしており、しっかりと広報されているにも関わらず、学生の参加人数が少ないため、改善が必要と考えます。

現在、避難訓練は年に1回行っていますが、避難訓練以外に防災時の行動について説明する機会はないとのこと。入学時に配布される「大地震対応マニュアル」などを学生自身が読むことが期待されています。学生一人一人が意識して行動することは重要ですが、災害時に混乱が生じてはなりません。また、近隣住民を対象とした避難訓練の実施や留学生に防災情報を伝える機会が必要であるという意見があったことから、以下について提言します。

- ・入学式後に、新入生に防災に関する情報（「大地震対応マニュアル」の解説など）を説明する機会を設ける。

- ・防災セミナーを、留学生を含む全学生と教職員向けに放課後に開催し、避難ルートや防災情報についての情報を共有する。近隣住民を対象とした防災セミナー等についても検討する。避難経路は防災訓練実施WGで毎年検討されているとのことですが、学生から危険なルートを通っているという指摘があったことから、以下についても提言します。

- ・研究室のある建物の避難経路は、その建物にある危険物を把握している研究室と協議して決める。

#### **対応策・実施方法**

##### **【防災セミナーに関して】**

防災を含む本学における安全管理に関する講習会等を、以下のとおり全学イベントとして開催しており、その際、防災に関してより詳しく説明しています。

- ・大学院新入生オリエンテーション（本学の安全管理について総合安全管理部門長から説明）

- ・環境安全衛生講習会（毎年4月から5月に、教職員・在学生を対象に、本学に係る安全管理全般に関して説明）

- ・外国人向け安全講習会（本年9月に本学に在籍する留学生・研究者等を対象に、本学に係る安全管理全般に関して説明）

- ・その他、教務課及び各部局等においても各種講習会等を開催しております。

（研究・産学連携本部主催の外国人研究者向けの地震対策セミナー等）

また、近隣住民の方々には、毎年11月に開催する防災訓練にて、消火器取扱い等の個別訓練への参加の呼びかけをしています。

##### **【避難経路（危険なルート等）について】**

毎年7月の安全週間期間中に、全学的に安全点検を実施しており、その際、危険箇所の洗い出しを行い、予算等を考慮しつつ改善するよう対応しています。

その他、危険と思われる具体的な箇所等の情報がありましたら、対応いたしますので、ぜひ連絡ください。

## 提言 4-6 ポータルのサービス向上

### 提言

様々な OS やウェブブラウザのアップデートごとに不具合の検証を行うことは難しいと考えられます。また、東工大ポータルにあるリンクが正常に機能しているか全て確認することも現実的ではありません。そのため、不具合を見つけた人が報告できるフィードバック機能が重要であると考えられます。情報基盤課からは、ポータルログイン後に Web 受付システムを設置しても不便であり利用が見込めない、との回答を頂きました。しかし、現在ログイン前の画面に問合せ先一覧を掲載したページが存在しているにもかかわらず、学生から上記のような意見が寄せられたということは、その問合せ方法が十分に機能していない可能性があると考えられます。原因として、メールや電話で問い合わせるといった行為はハードルが高いと考えられ、その結果、東工大ポータルの不都合や不具合が放置されてしまっている可能性が考えられます。そこで以下の 2 つを提言します。

- ・リンクミスやメンテナンスによる不都合、SSL-VPN の不具合などを発見した学生が、いつでも情報基盤課に報告出来るような Web 受付システムをポータルログイン後の画面に設ける。

### 対応策・実施方法

メールや電話による問い合わせはハードルが高いというご指摘ですが、それぞれの症状を確実に把握するためには、双方向の対話を通じて症状を確認することが必要になり、そのためにメール・電話での問い合わせをお願いしています。

Web 受付システムは、一方向の情報伝達であるため、症状が正確に把握できない場合や、システム側・ユーザ側の原因切り分けができない場合もあり、効果的な情報伝達手段とは言えないと考えています。そのため、東工大ポータル上で何かしらの不具合を見つけた方は、是非 IT サービスデスクや教務 Web ヘルプデスクに連絡してください。

### 提言

また、一限の開始時刻である 9:00 まで東工大ポータルのメンテナンスが行われていると、講義の直前に講義資料をダウンロードすることが出来ず、学習に支障をきたす可能性があります。そこで以下の案を提言します。

- ・東工大ポータルのメンテナンス時間を 3:00~8:00 に変更する。

### 対応策・実施方法

教務 Web システムはその他の教務系システムとデータ連携をしており、データの整合性を保つために定期メンテナンスを週 2 回設け実施しています。

その際に教務 Web システムやその他のシステムに改修が入ると連携にエラーが出る場合があります。その際は職員が出勤したのちに対応することから、メンテナンス時間を 9 時までとしていますので、変更は現在のところ困難です。

## 提言 4-7 ハラスメント対応の向上

### 提言

大学内にはハラスメント相談窓口があるにも関わらず、見て見ぬ振りをする事態が発生しています。入学時のオリエンテーションでハラスメントに関する説明は受けるものの、入学したばかりでは自分がハラスメントに遭うとは思わず、聞き流したり、忘れてたりしてしまい、いざ自分がハラスメントにあった場合にどうすればいいかわからなくなる可能性があります。ハラスメントに遭っている学生は、相談窓口などに関する情報を自ら取得できる精神状態にない可能性や、自分の境遇がハラスメントに該当するかがわからず相談を躊躇してしまう可能性も考えられます。問題が大きくなる前に学生に相談してもらい、ハラスメントを未然に防ぐことも重要です。以上から、学生がより相談しやすい環境を作るために、次の 3 つの案を提言します。

1. 学生の目に留まりやすい場所に相談窓口の情報を配置するのが有効と考えます。具体的には、リフレッシュルームや廊下、トイレの個室に以下の 4 つの相談窓口を中心に QR コード一覧を掲示することを提言します。

ハラスメント相談窓口：

<http://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/harassment.html>

保健管理センター：

[http://www.titech.ac.jp/about/organization/institute\\_wide\\_support\\_centers/organization01.html](http://www.titech.ac.jp/about/organization/institute_wide_support_centers/organization01.html)

学生相談室：

<http://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/guidance.html>

東工大電話相談デスク：

<http://www.titech.ac.jp/enrolled/counseling/telephone.html>

2. 研究室配属時に、ハラスメントに関するオリエンテーションを再度行うことを提言します。自分がハラスメントに遭ったときにどのようにすべきか、どのような解決方法があるかを知ることができるだけでなく、友人や後輩などがハラスメントに遭った場合にどのように行動するのが適切か（相談窓口を紹介するなど）も知ることができます。

3. 架空の設定によるハラスメント対応事例集を作成することを提言します。自分の現状がハラスメントに該当するのか、もし相談した場合どのように解決してもらえるのかがわかっているならば、学生はより相談しやすくなると考えられます。現在もリーフレットが配布されていますが、その説明では情報が不十分である可能性があります。学生が必要とする具体的な相談方法・窓口の対応・ハラスメント告発者の保護についての説明を充実させる必要があると考えます。

## 対応策・実施方法

1. 学内相談窓口の一覧を QR コードを活用し、ポスターを作成しました。また、作成したポスターを各部局・附属図書館・生協・保健管理センターと連携しながら、リフレッシュルーム、トイレ、掲示板など学生が集まる場所へ掲示を行いました。
2. 研究室配属時のオリエンテーションで使用できる学生向けの動画を作成し、動画をハラスメント対策のホームページから閲覧できるようにすることを検討します。動画が完成しましたら、研究室配属時のオリエンテーションで活用いただくように各部局へ周知を行います。
3. ハラスメント事例集、およびハラスメント対応事例集をハラスメント対策のホームページに掲載します。

## 提言 5 - 1 仮眠・休憩設備の導入

### 提言

教務課や学生支援課は、現状の学生の睡眠状況について認識されており、昼間のみ使用可能な休憩スペースであれば、設置に前向きな考えを示されました。しかし、大岡山キャンパスには新しく設備を導入できるだけのスペースがあまりなく、既存の施設の中に、新しく仮眠のための部屋を作るのは難しいと考えられます。

そこで、附属図書館や学科のリフレッシュルームなど、いろいろな施設に、図 5-1.3 のようなあまりスペースをとらない仮眠可能な設備を導入することが望ましいと考えられます。

そこで、大学執行部に対して、大学内に仮眠設備を導入するという、全学的な方針を示していただくことを提言します。具体的には、各学科が管理しているリフレッシュルームや附属図書館などに、昼間のみ使用可能な、図 5-1.3 のような仮眠がしやすい設備の設置となります。また、盗難に備えて、図書館の受付や学科の事務室に貴重品を預けられるようにすることを提言します。さらに、旧附属図書館跡地に建設予定の施設に、仮眠室もしくは、仮眠が可能な設備を導入するように検討することを提言します。

### 対応策・実施方法

附属図書館は、学習・研究のための施設であり、仮眠をとるための施設ではないと考えています。また、仮眠室設置については、学生の安全性の観点から、設置することは難しいと考えています。

## 提言 5-2 講義のある祝日の施設運営

### 提言

曜日を入れ替えて講義を行うことがないようにするため、祝日に講義を行うことは止むを得ません。しかし、現状分析にも書いた通り、祝日講義の際に災害が起きた場合のマニュアルは作成されておらず、災害が起こった場合には、その混乱状況によっては対策本部構成員がキャンパスに到着できないなどの問題が生じる可能性があります。

そこで、祝日講義の場合の災害対応マニュアルを作成する事と、祝日講義の際に対策本部構成員が出勤する事を提言します。また、生協には、祝日でも講義のある日には食堂を通常運営していただくことを提言します。

### 対応策・実施方法

・祝日講義の際は授業担当教員及び教職員等が勤務しており、現場での災害時の対応について体制が整備されています。また、非常災害対策本部の構成員も緊急連絡網により、迅速に対応できるよう体制が整備されています。

なお、休日・夜間を含めた災害発生時の大学本部等の対応は、既存の「地震対応マニュアル」に記載している初期対応要領として別途作成されており、役員及び関係教職員の参集、対策本部の設置等が整理されています。

・現在、第二食堂とすずかけ台食堂が営業の短縮を実施しており、第二食堂 15 時まで、すずかけ台食堂が 14 時までの営業となっています。通常営業にすると、特に第二食堂など利用者が少ないために、その都度赤字経営になってしまうため、現状の営業時間のままとします。

## 提言 5-3 喫煙スペースへの壁の設置

### 提言

喫煙スペースを利用しない学生からは、現状の喫煙スペースに満足していない意見が多いため、対策が必要と考えられます。また、臭いが拡散しているという指摘が多くありました。これは、健康問題に直結する可能性があるため、早急に対策すべき問題と考えられます。しかし、全ての喫煙スペースを建物から数十メートル以上離れた位置に置くことは難しく、屋内に喫煙スペースを設けることは行政上の問題があることを踏まえ、喫煙スペースの改善について以下を提言します。

・現在存在する喫煙所が適切な場所に置かれているかについて、外部の調査機関等と連携して評価を行う。

・喫煙スペースと人通りの多い道の間壁（衝立）を設けることで、道路への煙の拡散を少なくし、利用者は壁から道にはみ出さないようにする。

### 対応策・実施方法

適宜、産業医による学内の受動喫煙の影響の有無や喫煙環境などについて実況見分しており、改善が望ましい場合には、所管する部局に意見をお伝えしています。



現在学内の喫煙所はできるだけ人通りから離れた場所に設置しておりますが、「本館裏西側駐輪場脇」の喫煙所については比較的人通りが多く通行者の目にも触れることから、所管する部局でできるだけ受動喫煙の影響が少ない場所への移設を検討しています。

「石川台1号館正面出入口脇（東側）」の喫煙所においても、産業医から移設が望ましい旨の意見を所管部局にお伝えしています。

また、壁（衝立）の設置については、費用も掛かることから、設置の効果なども含め検討します。

なお、主な国立大学の受動喫煙防止の取り組み状況の調査を進めており、調査の結果を参考に、引き続き検討したいと考えています。

学内の喫煙場所は減らしていく方向にあり、「北1号館裏口駐輪場」の喫煙所も研究室からの受動喫煙の被害を受けているとの対応要請を受け、建物管理者の判断で早急に対応した事例もあります。

さらに、喫煙者への健康衛生上の取り組みとして、産業医を中心に禁煙相談も実施しており、喫煙者の減少化の傾向が窺えます。

#### 提言5-4 フリースペースについて

##### 提言

現在、既存の建物内にフリースペースを増築することは難しいと考えられます。また、旧附属図書館跡地については、学生支援課主導のもと、学生の意見を積極的に取り入れた建物の建設が予定されていることがわかりました。この建物が学生のキャンパスライフをより充実したものにすることを期待するとともに、学生側もどのような施設を導入してほしいか意見を言える環境が必要であると考えます。旧附属図書館跡地に建設予定の建物についてはすでに学生との意見交換会は行われているようですが、このような意見交換会を定期的に行っていくことを提言します。

##### 対応策・実施方法

旧図書館跡地に建設予定の建物については、学生の交流や学修環境を整備することを目的としていますので、日本人学生や留学生の意見を取り入れるため、既に意見交換会を実施しています。提言のとおり今後も定期的に学生との意見交換を継続していきたいと考えています。

##### 提言

また、2018年度以降、生命理工学院では学部3年生までの講義は主に大岡山キャンパスで開講される予定となっております。それにもかかわらず、大岡山キャンパスに生命理工学院のリフレッシュルームがないことは生命理工学院の学生にとって不便が大きいと言えます。旧附属図書館跡地に建設される建物の完成は約3年後であるため、生命理工学院のリフレッシュルームを大岡山キャンパス内に早急に設置することを提言します。



## 対応策・実施方法

生命理工学院が大岡山キャンパスで管理している建物等にはスペースに余裕がなく、現状、リフレッシュルームを設置することは困難な状況です。

今後、全学的に、スペースの集約・整理等が行われることとなっておりますので、その過程において、生命理工学院として大岡山キャンパスにリフレッシュルームを設置することが可能か検討する予定です。

## 提言 5-5 ゴミ箱の増設

### 提言

・屋外のゴミ箱が休日や休み明けに溢れてしまう問題に関して、現在屋外にあるゴミ箱に変えて、BigBelly Solar 等のスマートゴミ箱に置き換えることを提言します。

### 対応策・実施方法

屋外のゴミ箱が休日や休み明けに溢れてしまう問題に関して、大岡山地区においては地区安全衛生委員会等で検討した結果、学内研究室によるルール違反及び学外者が休日等に家庭ゴミを捨てている可能性があることもあり、ゴミ箱を増設というよりも一部撤去することにより問題解決を図ることとし、ひとまず1ヶ月間（平成29年7月）の周知期間を設け、その後3ヶ月間（平成29年8月～10月）試行撤去（4ヶ所）を行いました。試行の結果、学生（研究室未所属）への建物内ゴミ箱利用促進の案内及びすずかけ台教員控室へのゴミ箱設置等の効果もあり、カラス等の鳥害も減り一定の成果が見られましたので、11月以降も継続することとしました。

また、屋外ゴミ箱の一部撤去は、テロ対策等の意味合いも含まれます。

### 提言

・附属図書館のトイレのゴミ箱が同じく休日や休み明けに溢れてしまう問題に関して、学生には、附属図書館のゴミ箱は消しカスやティッシュを捨てるために設置されているものであり、ペットボトルや弁当のゴミを捨てる場所ではないと改めて認識してもらうためにマナーを守るよう呼びかけることを提言します。

・附属図書館には、一口サイズ以外の食べ物を食べることが禁止されていること、附属図書館にゴミ箱がある意味などが学生にはあまり伝わっていないという現状を踏まえ、学生に伝えたい情報や学生に守ってもらいたいマナーについての大きなポスターを入口など目につきやすい場所に貼ることを提言します。

・消しカスを捨てる場所がほしいという学生の意見に関して、他大学のように（図 5-5.2 や図 5-5.3 など→学勢調査提言書 P78 参照）、附属図書館の学生スタッフが消しカス入れを作成し、机に設置し、自由に使用可能とすることを提言します。また、学生スタッフが集めた消しカスを回収して捨てる業務をすることを提言します。

## 対応策・実施方法

マナー啓発ポスターの作成・掲示については図書館サポーターと協働しつつ検討いたします。

消しカス入れの設置と回収についても検討していきます。

## 提言 5-6 プロジェクター設備の拡充

### 提言

プロジェクターを使用して講義を行っている教員が少なくない中、プロジェクターがパソコンに対応しておらず使用できない場合があるのは不便であり、講義運営にも支障をきたします。しかし、全てのプロジェクターを新しくすることは、予算的に厳しいと考えられます。

そこで、全ての講義室のプロジェクターを調査し、端子が最新のパソコンに対応していない場合は、変換アダプター（HDMI や Thunderbolt への変換）やケーブルを設置することを提言します。また、パソコンとプロジェクターの相性が悪い場合に備えて、パソコンの貸し出しを行うことを提言します。

## 対応策・実施方法

現在、講義室の整備状況について調査を行っています。講義室整備の予算はプロジェクターの更新だけではなく、机や椅子などを含めて計画的に更新していく必要がありますので、徐々に変換アダプターを含めて機器を更新していきたいと考えています。

## 提言 5-7 図書館の開館時間の延長

### 提言

・図書館の開館時間について、現状に満足している学生が多いものの、不満に思っている学生も一定数いることから、改善が望めます。また、研究室の帰りに利用したいという学生の意見から、開館時間の延長は研究の促進に役に立つと考えられます。

現状の学生の利用状況としては 20 時以降が少ないとのことですが、これは 21 時に閉館するためであり、閉館時間を遅くすると 20 時以降の利用者数が増える可能性があります。また、早くから開館していると学生が 1 限前に予習ができるという意見もあることから、図書館の開館時間について以下を提言します。

- ・通常の開館時間は 8:20~22:00 にする。
- ・土日の閉館時間を 20:00 にする。さらに、自習室を 24 時間開館してほしいという学生の意見と、京都大学附属図書館の学習室 24 の夜間利用者数が年間を通してのべ 17 万人ほどいるということから、以下について提言します。
- ・試験期間中のみ、試験的に自習室を 24 時間開館にし、どれくらい利用されるのかを調べる。

## 対応策・実施方法

- ・土日の 20 時閉館は以前も試行的に行っており、予算的に可能であれば実施を検討します。
- ・8:20 開館を実施するためには、職員の時差出勤等の対応が必要と思われます。図書館サポーターを活用する場合も出勤管理をどうするか等課題があります。2-3 階のみ 8:30 開館ということであれば、試験期間中のみ試行的に行ってもよいかもしれません。
- ・通常の閉館時間を 22:00 にすることや 24 時間開館の試行については、経費や人員の手当て等が難しいと思われます。

## 提言 5 - 8 図書館への給水施設の設置

### 提言

現状では自動販売機の業者との問題や設備の問題があるため、附属図書館内に自動販売機や給水器を設置するのは難しいようですが、学生からの需要や、現状分析を踏まえると、給水設備の導入が望まれます。

そこで、附属図書館への自動販売機や給水器の導入を再度検討することを提言します。

### 対応策・実施方法

大岡山は図書館から 100m ほどの距離にある生協第一食堂前に、すずかけ台は図書館入口の階下にそれぞれ自動販売機があるため、図書館に自動販売機を設置したとしても利益が見込めないと思われます。給水器の導入については検討いたします。

## 提言 5 - 9 ヘルシーメニュー等の充実

### 提言

女子学生の増加や、グローバル化により、食堂メニューへの要望は多様化していると言えます。多くの利用者に配慮したメニューを提供することで、より生協食堂を活気づかせることができると考えられます。学業や研究に励み、将来社会で活躍する人材になるには体が資本であり、日々の食事は非常に大切です。そのためには揚げ物などだけではなく、野菜などの摂取も重要であり、ヘルシーメニューやサラダなどが購入しやすい環境になることが大切だと考えられます。これまで生協では様々な改善策をとっており、実際に、2014 年度に比べて 2016 年度ではサラダの売れ行きは増加傾向にあります。ヘルシーメニューのさらなる充実に向けて、次の 2 つを提言します。

- ・すずかけ台キャンパスのように、大岡山キャンパスの生協食堂にも、パッキングされたサラダを販売することを提言します。
- ・ハラル推奨メニューの充実には、売り上げ確保が重要です。ムスリムではない学生も利用可能であることをアピールする必要があると考えます。非ムスリムの学生も購入可能であることを宣伝し、利用対象を全学生に拡充することで、ハラル 推奨メニューを充実することを提言します。

## 対応策・実施方法

・現在、すずかけ台キャンパスの食堂では、パッキングされたサラダの販売はしていませんが、ビュッフェスタイルでサラダを提供しています。

一方、第二食堂でテイクアウト用のサラダの提供をしております。第一食堂では、その場で食事をする方が多く、テイクアウトの需要が少ないと判断をしており、テイクアウトの提供は現在提供の予定していません。

購買部で販売をしているサラダか、第二食堂でのサラダをご利用いただきたいと思えます。

・ハラル推奨メニューは、東工大のムスリムの学生と約束事を決めてそれに従って提供をしております。(調理器具を含め、他の調理器具との併用はできないので) また、ハラル推奨メニューの提供に当たり調理のオペレーションが全く異なるために、単純にメニューの拡大は困難です。一方で、毎週メニューの変化を付けて提供しております。ムスリムでない学生も、既に多く利用しています。

## 提言 5-10 食堂における混雑の解消

### 提言

ベルトコンベアの上昇や、食堂付近の学食パスチャージ機の設置等は、システム上難しく、かつ混雑解消の根本的な解決方法にはならないことがわかりました。回転率を向上するために次の2つを提言します。

・学部1～3年生の主な利用時間である昼休みと被らないような院生・教員利用推奨時間を設け、ポスターで周知を図る。

・厨房スタッフの増員を提言します。例えば第1食堂は厨房が広く、厨房スタッフを増やすことでより効率的に出食できるようになると考えられるので、食堂が混雑する昼休みの時間の厨房スタッフ増員を提言します。

### 対応策・実施方法

・以前は卓上POPを作成し、時間をずらして食堂を利用をしていただくことを推奨していました。現在は告知をしていませんので、改めて3店舗共に卓上POPを配置することで混雑の緩和対策に努めます。

・厨房スタッフが少ないように見受けられますが、根本的には厨房施設の形が古く、無駄な導線が提供スピードを遅らせている大きな要因となっております。また、パート人件費を現状より増加させることは経営判断として難しいのが現状です。ただし、混雑緩和対策については生協としてもできる限りの対応をしていく予定です。